

施設 通所リハビリテーション料金表 (2024年4月から)

1 施設基本利用料 標準的な利用時間(9:50~15:50)(6時間以上7時間未満)

要介護度	単位数	介護保険			昼食費	サービス体制関連の加算
		1割負担	2割負担	3割負担		
1	715	¥762	¥1,524	¥2,287	¥699	
2	850	¥906	¥1,812	¥2,718		
3	981	¥1,046	¥2,091	¥3,137		
4	1137	¥1,212	¥2,424	¥3,636		
5	1290	¥1,375	¥2,750	¥4,125		
サービス体制関連の加算(定期的に見直しを行うため、利用料が変動する場合がございます)						
リハビリテーション提供体制加算	24	¥26	¥51	¥77	利用者25人に対して理学療法士1人以上配置するなど一定の体制を整備	
サービス提供体制加算	18	¥19	¥38	¥58	介護職員のうち介護福祉士の占める割合が50%以上	
中重度者ケア体制加算	20	¥21	¥43	¥64	要介護3以上の利用者が30%以上で専従の看護師を1人配置	
要介護度	1日合計 (消費税含む)					
	1割負担	2割負担	3割負担			
1	¥1,527	¥2,356	¥3,184			
2	¥1,671	¥2,643	¥3,616			
3	¥1,811	¥2,923	¥4,035			
4	¥1,977	¥3,255	¥4,533			
5	¥2,140	¥3,581	¥5,023			

※1単位=10.66円

2 その他の料金

(1) 介護保険加算料金（サービス内容により個別に算定される費用です）

加算項目	単位数	費用			算定要件
		1割負担	2割負担	3割負担	
入浴介助加算(I)	40	43	85	128	適切な人員と設備により行った入浴介助
リハビリテーションマネジメント加算(ロ)	593	632	1264	1896	リハビリテーションの質の向上を図るため、多職種が協働し、継続的にリハビリテーションの質を管理した場合
短期集中個別リハビリテーション実施加算	110	117	235	352	所定の期間に、身体機能を回復するための個別リハビリテーションを集中的に行った場合
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(I)	240	256	512	768	医師に認知症と診断され、リハビリテーションによって生活機能の改善が見込まれるご利用者に対して、集中的にリハビリテーションを行った場合
重度療養管理加算	100	107	213	320	要介護が3～5で喀痰吸引や人工呼吸器の使用など、医学的な管理が必要なご利用者
送迎を行わない場合の減算	-47	-50	-100	-150	事業所で送迎サービスを行わない場合、減算します
科学的介護推進体制加算	40	43	¥85	¥128	ご利用者の心身の状況等に係る基本的な情報を、厚生労働書に提出
介護職員等処遇改善加算(I)				所定の単位に対し 86/1000単位を加算	

(2) 介護保険外料金（ご利用者の希望等によりかかる費用）

紙おむつ（パンツ式）	¥180/枚	事業所のものを利用
紙おむつ（パット式）	¥50/枚	事業所のものを利用
おやつ	¥157/回	ご希望により昼食後にご用意いたします